

委託業者の資源物収集車による人身事故について

本日、中区内の交差点において、本市が資源物（缶・びん・ペットボトル）の収集運搬業務を委託している業者のごみ収集車と原動機付自転車が衝突し、原動機付自転車に乗っていた女性が負傷する事故が発生しました。

1 発生日時、場所

平成 29 年 6 月 8 日（木）午前 11 時 25 分頃
中区豆口台付近

2 事故の概要

収集業者の収集車両が、資源物（缶・びん・ペットボトル）の収集のために信号機の設置されていない交差点に進入した際、交差する狭い道路を走行してきた原動機付自転車の左側面と収集車両の前面が衝突。原動機付自転車に乗っていた女性（20 代）は、病院へ救急搬送されました。

3 負傷者の状況

- ・右ひざ骨折
- ・原動機付自転車側面の破損

4 収集業者

株式会社 湾岸山下商事（運転手は 40 代男性、助手は 30 代男性）

※ 中区内の家庭から排出される、缶・びん・ペットボトルの収集運搬業務の委託業者

5 再発防止策について

事故防止については、これまで厳しく指導をしてきたところですが、今回の事故を踏まえ、改めて事故防止の取り組みについて、全委託業者及び資源循環局収集事務所へ注意喚起と指導を徹底してまいります。

お問合せ先

資源循環局業務課長 服部 敬久 Tel 045-671-2532